

横浜業務核都市基本構想変更のポイント

業務核都市とは

- 業務核都市制度は、東京中心部への諸機能の集中による職住遠隔化等の大都市問題を解決していくため、多極分散型国土形成促進法（昭和 63 年）において定められています。現在、横浜市のほか 7 つの業務核都市において基本構想が策定されています。
- 業務核都市は、東京圏における諸機能の適正な配置先としての役割を果たすとともに、自立性の高い地域の中心として、また広域的な機能を担う広域連携拠点として、育成・整備することとされています。
- 業務核都市においては、都県又は政令市が基本構想を作成し、主務大臣が同意します。
- 本構想の変更により、追加した中核的施設の整備に対し、税制面、資金面等での支援措置が受けられるほか、基本構想に定めた公共施設の整備については、国等の積極的な支援が図られることとなります。

平成 5 年に策定された現行の基本構想について、都心、副都心及び京浜臨海部を重点的に機能強化し、職住が近接した多心型の都市構造の形成を図るため、基本構想の変更を行いました。

1 業務施設集積地区の追加

既に位置付けられている 6 地区（横浜都心及び周辺地区、新横浜都心地区、港北ニュータウンセンター地区、鶴見駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、上大岡駅周辺地区）に加え、次の 2 地区を追加します。

（1）京浜臨海部地区（鶴見区・神奈川区、約 400ha）

京浜臨海部の産業の高度化を支えるとともに、隣接する地域拠点との連携を図りつつ、複合的土地利用への転換を進めます。

《中核的施設》

- ・テクノウェイブ 100
- ・テクノロジー・ビレッジ・パートナーシップ（TVP）
- ・未広ファクトリーパーク
- ・横浜市立大学大学院（連携大学院）
- ・技術開発支援センター（仮称）
- ・ニューステージ横浜
- ・生麦ファクトリーパーク（仮称）
- ・理化学研究所「横浜研究所」
- ・横浜市産学共同研究センター（実験棟・研究棟）

（2）二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区（旭区、約 29ha）

横浜市西部の副都心として、業務・商業・文化等の諸機能の強化を図ります。

《中核的施設》

- ・鶴ヶ峰駅南口再開発ビル（仮称）
- ・神奈川東部方面線（仮称）

2 既存の業務施設集積地区において中核的施設を追加

横浜都心及び周辺地区において、情報、放送、通信、IT 関連企業等の集積拠点となるインテリジェントオフィスとして、（仮称）横浜メディアセンターを追加する等、9 施設を中核的施設として追加します。

《追加した中核的施設一覧》

| 中核的施設 | 業務施設集積地区 |
|----------------------------------|----------------|
| 横浜情報文化センター | 横浜都心及び周辺地区 |
| ヨコハマポートサイド F - 1 街区（ポートサイドダイヤビル） | 〃 |
| （仮称）横浜メディアセンター | 〃 |
| 国際協力事業団・横浜国際研修センター | 〃 |
| 横浜港大さん橋国際旅客ターミナル | 〃 |
| 神奈川東部方面線（仮称） 二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区と共通 | 新横浜都心地区 |
| （仮称）新横浜貯金事務センター ビジネスコアの一部 | 港北ニュータウンセンター地区 |
| 戸塚駅西口再開発ビル（仮称） | 戸塚駅周辺地区 |
| 上大岡 B 地区再開発ビル | 上大岡駅周辺地区 |